

特定非営利活動法人エス・エス・エス 行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 平成29年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成30年1月～ 相談員の研修
- 平成30年3月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標2：平成31年3月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 平成30年11月～ 制度導入について検討
- 平成31年3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる職員への周知

目標3：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成32年3月までに実施する。

＜対策＞

- 平成31年11月～ 検討会の設置
- 平成32年1月～ 社内広報誌などによる職員への参観日実施についての周知
- 平成32年3月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討